

情報誌

ごあいさつ

すが

須賀

発行

令和2年9月20日
須賀連合町会事務局
編集責任者 井上利夫
発行責任者 田中義記
須賀2丁目10-30
TEL:28-1997

須賀町 住民数 2,683人
8月現在 世帯数 1,269世帯

令和2年になって数ヶ月「新型コロナウイルス感染拡大」の対応の為いろいろな会合イベントの中止・延期が続いています。秋祭りも中止になりました。

これから先、第2波・第3波がやってくると言われています。感染を予防するためには、基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「3つの密」を避けること等が重要です。

- 1.密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- 2.密集場所（多くの人が密集している）
- 3.密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる）

という3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。また、屋外でも、密集・密接には要注意。人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うこと、激しい呼吸や大きな声を伴う運動は避けま

しょう。（厚生省HP引用）

更に気を付けないといけなのは、例年秋に発生している「災害」（台風・大雨・地震）です。もしこれらコロナと重なる「重複災害」となれば、課題は山積です。

この時期、「地域のこと」「災害の対応」等みんなで考えていきましょう。

疫病退散
コロナウィルスが
収まりますように



須賀農空間づくり協議会

家庭菜園用農地の紹介

「須賀農空間づくり協議会」では、家庭菜園の「農地の貸し借り」の紹介を始めます。

須賀農業実行組合では地元農家から貸農地の希望があれば、公共団体を通じ営農希望者に営農専用区域農地の紹介を行ってきました。すでに約180アールの農地が貸農地として営農されています。更に、昨年行った地元農家へのアンケートでは、今後の耕作に関して高齢化や後継者の不安から貸農地として管理したい意向が増える傾向にあります。

「須賀農空間づくり協議会」の活動は、地域の農地利用促進や環境保全を目的としていることから、貸農地等の情報提供を行うこととしています。農家から貸農地の申し入れがあった農地について、家庭菜園として農地を探しておられる住民の方に紹介を始めます。具体的な方法を9月末までに整理し対応する予定です。住民の方には回覧にて改めて紹介の手順と時期をお知らせいたします。

家庭菜園用農地の紹介は下記のように行います

1. 農地所有者からの「貸農地希望の申し入れ書」の提出
2. 住民の方の家庭菜園農地の「借入希望申し入れ書」の提出（受付は須賀町会）
3. 「須賀農空間づくり協議会」にて、貸農地情報と借り農地情報の照合
4. 当事者（農家と借入れ希望者）の話し合い
5. 当事者で利用契約書締結



特殊詐欺が身近な場所で横行しています。

須賀交番から地域の防犯について



須賀交番は、須賀・伏山・金剛伏山台地域を担当しています。日中は当番が常駐しています。また、担当警察官も適時勤務しています。

気を付けていただきたい点

- ①今年の春、須賀・金剛伏山台地区で「わいせつ」事案が発生しています。この犯人は、捕まっています。出来るだけ防犯灯のある表通りを通り、スマホ等での会話しながらの歩行は控えましょう
- ②家を出るとき、玄関の施錠は勿論ですが、部屋を網戸のままにせず必ず施錠してください。
- ③子供に対しての「声かけ」犯罪や変質者の出没がこの時期増えてきます。危険を感じたら、近くの

家に飛び込んで助けを受けるよう子どもさんに伝えてください。

- ④相変わらず、「詐欺」の被害が発生しています。不審な電話等があれば、家族や知人に相談してから対処してください。（一呼吸おくこと）
- ⑤困ったことや相談事は富田林警察署まで

TEL:0721-25-1234

神宮寺境内の石造類には供養塔、お地蔵、灯籠などがあります。既に供養塔、お地蔵などはコラムに掲載しましたが、今回は「太神宮灯籠」「常夜灯」「手水鉢」を紹介します。

太神宮灯籠



作画：浦西 徹

江戸時代中期以降、全国的に民衆の神社・仏閣への信仰が高まり、村を挙げて伊勢への参詣旅が盛んとなりました。江戸時代の領主は、年貢などの税金を納めさず事が重要だったため、民衆の誰でもが行くことができませんでした。そこで村に講を募り、参詣のお金を貯めて代表者数人がお伊勢に参詣しました。その信仰記念として、各地に太神宮灯籠が建てられました。

須賀（錦織新田）もお伊勢参りの流行にあやかって村の代表者数人が参詣の旅に出かけ、その記念として「太神宮灯籠」を建造し

ました。灯籠の正面に「太神宮夜燈」、左面に「施主 當村中」「世話人 若者中」、裏面に「明和二乙酉年八月吉祥日」と文字が刻まれています。この太神宮灯籠は明和2年（1765）に伊勢参りの信仰として建造されたことが分かります。

富田林市内には34基の太神宮灯籠が存在しますが、須賀の灯籠は同市内で3番目に古い灯籠です。建造当時は火見櫓の所に設置されていましたが、戦後に神宮寺境内に移設されました。夜には照明が点され、当時の情景が感じられます。



常夜灯(灯籠)

常夜灯は一般的に仏に対する献灯で仏殿の前に設置されていることが多いです。神宮寺の常夜灯(灯籠)は、現在、お地蔵さんの近くに設置されています。

灯籠の正面中央に「南無□□菩薩(※1)」、右側「享保九辰天(※2)」、左側「二月」、裏面は「神宮寺」と文字が刻まれています。このことから享保9年(1724)2月に建造されたと思われます。な

お、神宮寺の扁額には「戊申」(享保13年)となっていますが、灯籠の建造年から判断すると、享保9年には神宮寺がすでに存在していたと思われる。

※1□□部分は読み取れず。

※2「天」(古文書の漢字)で「年」を表す

※住民の方で常夜灯に刻まれた文字をご存じの方がおられましたら、編集委員までお知らせ下さい。

手水鉢(ちょうずばち)

お寺の仏前などにお参りする際、口や手を清めるための手水を貯めておく鉢です。神宮寺の手水鉢は、およそ50cm三方あり、他寺の鉢から比べると少し小さいです。

また文字は刻まれていませんが、上部縁三方に「盃状穴」(後述)が見受けられ、神宮寺が建立された当時から存在したと思われます。



※【盃状穴】(はいじょうけつ)とは

盃状穴とは石の構造物などに彫られた盃状の穴のことです。子宝祈願、安産祈願として民衆信仰心の表れです。花崗岩の堅い岩質に祈願を込めて石などをこすりつけたと思われます。

全国の石造物にもこの盃状穴が見受けられます。南河内や泉州地域では、お寺や神社の手洗石の縁、石灯籠の基礎部分にこぶし大のくぼみが良く見受けられます。「天からの授け」から両手で受ける形が盃状穴の形と言われています。この風習はいつからかは明確ではありませんが、江戸時代には盛んであったようです。神宮寺境内の太神宮灯籠(基礎台)と手水鉢の縁にこの盃状穴が彫られています。



太神宮灯籠の盃状穴(基礎台縁四方に)



手水鉢の盃状穴(上部縁三方に)

<参考文献>「とんだばやし 灯籠めぐり」(市民大学講座 富田林百景+の仲間たち 著)

情報誌すが発行10号

「情報誌すが」は、10号の節目を迎えました。これも会員各位及び編集から印刷まで携わって頂いている方々のお蔭と思っています。今後の誌面充実に向けて、会員の皆様からご意見をいただければと思います。ご意見は右記の編集委員までお寄せください。

情報誌すが編集委員

編集長：井上利夫 発行者：連合町会長 田中義記
編集委員：谷口均、松永勉、阪井ひとみ、林澄子、楓綾子
編集委員を募集しています。

コラム・須賀の歴史

神宮寺境内にある「太神宮灯籠」「常夜灯」「手水鉢」

